

## 「議員定数等に関する市民との意見交換会」

を開催します!

== 多くの方のご参加をお待ちしております ==

流山市議会では、現在「議員定数等に関する特別委員会」を設置し、議員定数や議員報酬について協議を進めております。

市民の皆様からのご意見を伺う意見交換会を下記により開催しますので、市民の皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】平成25年11月24日(日)午前10時から正午

【場所】市役所第1庁舎4階 委員会室

【意見交換会の内容】 特別委員会の活動報告 会派の見解表明 意見交換

【申し込み】不要 直接会場にお越しください。

【お問い合わせ】流山市議会事務局：7150-6099(直通)

### 【流山市議会における議員定数等についてこれまでの取り組みと今後の予定】

流山市議会では、平成14年に議員定数を34人から32人に、平成17年には、現在の28名と議員定数を定めてまいりました。このような中、現在の市議会議員の任期が平成27年5月5日で終了するにあたり、適正な議員定数、議員報酬等についての議論を進めるため、平成25年第1回定例会において「議員定数等に関する検討協議会」が設置されました。その後、同年第2回定例会において当協議会を終了し、新たに「議員定数等に関する特別委員会」が設置され、現在この特別委員会では、適正な議員定数等について平成26年3月までに結論が出せるよう、議論を進めております。

流山市議会では、平成21年の「議会基本条例制定」をはじめ、議会改革に取り組んで参りました。その結果、昨年は日本経済新聞社の調査では、全国810市議会のなかで、議会改革度ランキング1位に選ばれました。これからも二元代表制の一翼を担う議会としての責任を果たして参る決意です。

議員定数等については、議会基本条例(第25条・26条)に基づき、市民の皆様の意向を把握しながら、適正な定数を決定して参ります。

今回、市民の皆様との意見交換会を開催し、議員定数等に関し意見交換をさせて頂きたいと思っておりますので、多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。